

## 健康出前講座の条件付き再開について

平素は、当企業団の運営にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、5月25日には全都道府県の緊急事態宣言が解除され、奈良県の新型コロナウイルス感染症は現在フェーズⅡの段階となりました。感染拡大防止対策の徹底を行いながら、同時に社会活動正常化の過程に入っています。当企業団におきましても新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い休止しておりました健康出前講座に係る職員の派遣について、主催者の皆様において以下の条件・環境を整えていただける場合に限り、8月1日以降、職員の派遣を再開させていただくこととなりました。

会場設定や周知連絡等、主催者の皆様にはお手数をおかけいたしますが、感染拡大防止のため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 開催に必要な条件

- 講座の前後も含め会場での飲食は行わないこと。
- 出席者全員がマスクを着用すること。
- 出席時の健康チェックを行い、次の方は出席しないよう、あらかじめ周知を徹底すること
  - ・ 体温が37.5度以上の方
  - ・ 感冒（風邪）症状のある方
- 会場での手指消毒を徹底すること
- 座席間はそれぞれ2m以上の間隔をあけて配置すること。
- 会場の収容可能人数の1/2以下の人数での開催とすること。
- 以下のいずれかの方法で換気を行うこと。
  - ・ 1時間に3回以上の機械（換気扇等）による換気
  - ・ 持続的な窓の開放による換気
  - ・ 30分に1回5分以上の窓開放による換気

※ なお、南和地域において新型コロナウイルス感染症の発生が認められた場合には、既にお申し込みいただいていた場合でも、再び職員派遣を休止させていただきます。あらかじめご了承ください。

#### 問い合わせ

南奈良総合医療センター 総務企画課

Tel.0747-54-5000（内線 2119）

shomu@nanwairyou.jp